



承認証

承認 第37-2号

エイトシステム

を用いた仮設構造物

上記の仮設構造物等は審査の結果承認を更新することが
適当と認められたので仮設構造物等の安全性
に関する承認規程第8条3項により本証を交付する
本承認の更新有効期間は更新日より2年間とする

第6回更新日 平成22年4月21日

初回承認日 平成10年4月21日

和新工業株式会社 殿

社団法人 仮設工業会
会長 鈴木 芳美

